

令和8年6月29日

対馬市議会議長 春 田 新 一 様

総務文教厚生委員会
委員長 陶 山 荘太郎

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

1. 付託事件

事件番号	件 名	審査の結果
議案第47号	令和8年度対馬市一般会計補正予算（第2号） 歳入は、所管に係る歳入 歳出は、2款・総務費、3款・民生費、4款・衛生費 7款・商工費、9款・消防費、10款・教育費	原案可決
議案第49号	対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例	原案可決

2. 審査の概要

- (1) 審査月日 令和8年6月23日
- (2) 審査場所 対馬市役所豊玉庁舎 3階 大会議室
- (3) 欠席委員 なし
- (4) 説明員 犬束総務部長、藤田しまづくり推進部長、阿比留市民生活部長、
三原未来環境部長、藤原福祉部長、阿比留保健部長、庄司教育部長、
井消防長ほか担当課長等

3. 審査の経過 別 紙

別紙

審査の経過

令和８年第２回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条第１項の規定により、本委員会に付託されました案件は〔議案第４７号〕、〔議案第４９号〕の２件であります。その審査の経過と結果を、同規則第１１０条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は６月２３日、対馬市役所豊玉庁舎３階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

〔議案第４７号〕令和８年度対馬市一般会計補正予算（第２号）のうち、本委員会に係る歳入は、１１款・地方交付税で、普通交付税の追加、１５款・国庫支出金で、児童福祉費補助金の計上、新しい地方経済・生活環境創生補助金の減、１６款・県支出金で、長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金の追加、１９款・繰入金で、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金の追加が主なものであります。

歳出は、２款・総務費で、２０５０年：世界最先端のサステナブルアイランド構想づくり支援業務委託料の減、３款・民生費で、認知症対応型共同生活介護施設開設及び小規模保育事業施設改修に係る負担金、補助及び交付金の計上、最高裁判決を踏まえた保護費の追加等に伴う扶助費の追加、４款・衛生費で、月額会計年度任用職員報酬等の追加、９款・消防費で、消防団拠点施設解体事業に係る工事請負費の追加、１０款・教育費で、気軽にスポーツしよう！プロジェクト事業及びながさきスポーツ・文化活動支援事業に係る負担金、補助及び交付金の計上が今回の補正の主なものであります。

審査にあたり委員からは、「小規模保育事業について、施設開設後も継続した運営ができるような支援体制をとってもらいたい。」、「気軽にスポーツしよう！プロジェクト事業及びながさきスポーツ・文化活動支援事業については、イベントの開催及び支援内容や対象者を明確にし、確実な周知を図ってもらいたい。」などの意見がありました。

〔議案第４９号〕対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例について、今回の改正は、市内の光ケーブルの切り替えに伴い、入居者不在間の一時休止措置がなくなり、毎回の入居時に回線工事費や手数料が発生することになったため、定住支援住宅の所有者である市が受信契約を行い、入居者の負担軽減を図ることを目的としています。

ただし、毎月の受信料相当額と退去後の清掃等の維持管理に係る平均額の月割り額相当の合計額を使用料に追加するということです。

改正の内容は、（使用料）第１８条中の「支援住宅の使用料月額は、公営住宅法施行令（昭和２６年政令第２４０号）第２条に規定する方法により算出した額から１００円未満の端数を切り捨てた額」の後に、「に２，０００円を加算した額」を加えるものです。

なお、施行日は令和８年７月１日ということです。

審査にあたり委員からは、「定住支援住宅の維持管理を適切に行い、その後の定住に繋げるようにしてもらいたい。」などの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました〔議案第４７号〕、〔議案第４９号〕の２件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教厚生委員会の審査報告といたします。